9月21日は認知症の日
9月は認知症月間

認知症特集 保存版

問合せ 区役所 福祉課（2階28番）
☎06-6957-9857
FAX 06-6954-9183

「認知症の日」とか「認知症月間」って何？

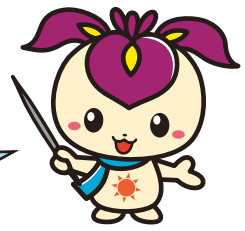

たくさんの人に認知症に関心を持ってもらうために「認知症基本法※1」で決まったんだよ

認知症ってもの忘れしたりする高齢の人の病気やんなあ
でも、周りに認知症の人っていてへんし、よくわからんわ

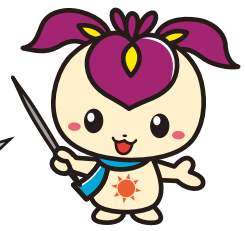

来年2025年には65歳以上の人の5人に1人※2は認知症になるって言われてるんだよ
旭区は大阪市の中でも高齢化率が高い※3し、誰でもかかる可能性がある身近な病気だよ

そうなんや、知らんかった

あっ!それから…認知症は高齢者だけの病気じゃない※4からね

えっ？ちょっと待って!
そんなん初めて聞いたわ

※1 共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和6年1月1日施行）
※2 団塊の世代が全員75歳以上になる2025年には700万人が認知症になると予測されている
※3 大阪市内で5番目に高い（令和2年国勢調査では旭区30.1%、大阪市25.5%）
※4 65歳未満で発症した場合は「若年性認知症」とされ、国内に4万人近くいると推計されている

認知症は特別な病気ではない!

大切なのはやさしい気持ちと正しい理解

- 認知症は誰もがかかる可能性がある病気
- 認知症になってもできることがたくさんある
- 周囲の人の理解があれば、認知症になっても住み慣れた旭区で安心して暮らし続けることができる

認知症安心ガイド▶

若年性認知症▶

認知症アプリ・
認知症ナビ▶

冊子「もしも」▶

9月21日は旭区をオレンジ色に!

9月21日（土）の認知症の日に合わせて、認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色で旭区を彩りましょう!

認知症の日だけでも、認知症の日の前後1週間でも、
認知症月間の1か月間でも構いません。
ご自宅の玄関先やお庭、店先など
多くの方の目に留まるように外から見える場所に
オレンジ色の“なにか”を飾ってください。

例えば…
- ハンカチやTシャツ、バケツ、花など 身近にあるもの

オレンジ色を目にした多くの方が「認知症」のことを考えるきっかけになることを願っています。

区内の医療機関や郵便局、様々な施設でも
オレンジ色の“なにか”やポスターを飾っています。
ぜひ探してみてください!

8面もご覧ください